

Title	SDGsと知的財産
Author(s)	谷治, 和文
Citation	年次学術大会講演要旨集, 37: 104-107
Issue Date	2022-10-29
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/18519
Rights	本著作物は研究・イノベーション学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Research Policy and Innovation Management.
Description	一般講演要旨

SDGs と知的財産

○谷治 和文 (成城大学)
yajii@seiyo.ac.jp

1. はじめに

国際連合が 2015 年に採択をした SDGs [1] は、世界の政府、企業が取り組んでいるところである。特に 2020 年には 2030 年の達成を目指して SDGs の取り組みを加速度的に実行するため SDGs 行動の 10 年が発表され[2]、政府だけでなく、多くの民間企業も積極的に SDGs の取り組みが見られるようになった。SDGs と金融が大きく関係する[3]とも言われている。企業が SDGs に取り組むにおいて、企業の事業戦略の中に SDGs 戦略を取り入れるための指針として、GRI、国連グローバル・コンパクト、wbcisd の三者により SDGs Compass が提案されている[4]。既に多くの企業が SDGs Compass を参考にして事業戦略に取り入れており、その多くの企業が、SDGs 戦略を取り入れた事業戦略をウェブサイトなどで公開をしている。

SDGs を達成するためには、特許権、商標権、著作権を中心とした知的財産権の活用は必要不可欠であり、SDGs 達成を加速するものでもある。しかしながら、企業における SDGs 戦略と知的財産戦略の両方を組み合わせた指針は未だに示されていない。

本研究では、SDGs Compass で提案されている 5 段階のステップの各段階において、知的財産戦略を取り入れた指針である SDGs Compass × 知的財産戦略について提案をしている。

2. SDGs に対する知的財産の貢献

SDGs に対する知的財産権 (特許権、実用新案権、著作権、商標権、意匠権) に貢献はいくつかの種類が考えられる。その中でも SDGs 戦略での貢献が大きいのは、特許権の貢献、商標権の貢献である。具体的には以下の通りである。

【SDGs と特許制度との関係】

SDGs は、17 個の目標が掲げられ、誰一人取り残さない (Leave no one behind) の考えを元に全ての目標を同時並行に達成することを目的としている。例えば、SDGs 目標 8「働きがいも経済成長も」、SDGs 目標 9「産業と技術革新の基盤をつくろう」を進めていくと、経済成長、産業発展することにより多くの製品が販売されるようになり、オフィスなどの電気製品の販売、輸送業の発展などが促進されることになるが、一方で電子機器・電化製品などの E-Waste の増加、輸送のための自動車などによる CO2 増加、工場新設による森林伐採、川の汚染などを引き起こしてしまう可能性もあり、SDGs 目標 12「つくる責任、つかう責任」、目標 13「気候変動に具体的な対策を」、目標 15「陸の豊かさを守ろう」などの環境保護に関連する目標を後退させることになる可能性もある。

例えば、SDGs 目標 8、目標 9 を達成しつつ、E-Waste を減らし、CO2 排出が無いようにして、目標 13、目標 15 も達成するにはどのようにすべきなのか。そのためには、政府の政策がもちろん大切ではあるが、最も大切なのは発明などの技術イノベーションである。例えば、海に溶ける海洋性分解性プラスチックで作成された電子機器・電化製品の発明、全部品がリサイクル可能なプラスチック製品、電気自動車、燃料電池車の普及 (ただし、電気の発電、水素の製造での CO2 削減も必要である。) により、SDGs 目標 8、目標 9 を進めながら、SDGs 目標 13、15 も進めることができるようになる。このような観点から、その技術イノベーションを促進する特許権 (特許制度) は、SDGs の 17 の目標を同時並行に達成するために必要不可欠な制度である。これは、新たなソフトウェアの推進の観点から著作権についても同様に SDGs の 17 の目標を同時並行に達成するために必要不可欠な制度と解釈できるものである。

【SDGs に対する商標制度との関係】

政府、自治体だけでなく民間企業も SDGs も積極的に SDGs に取り組んでおり、その取り組みをウェブ

サイトなどで情報発信している企業も多い。その目的は、SDGs の取り組みを PR することによるブランド戦略と考えられる。つまり、SDGs の取り組みが企業のブランドイメージの向上に繋がるものと考えられる。また、SDGs を企業が PR することにより、企業の SDGs 取り組みを推進するだけでなく、企業の社員の生活における SDGs の取り組みを推進することにも繋がる。

3. SDGs Compass × 知財戦略

SDGs Compass とは、NGO 団体である GRI (Global Reporting Initiative)、国連グローバルコンパクト、WBCSD の三者が作成したもので、企業がいかにして SDGs を経営戦略と整合させて SDGs 貢献を検討して、管理するかを指針として示したものである。この SDGs Compass に SDGs の 17 の目標を全て並行して達成するために必要となる知財戦略を組み合わせさせた SDGs Compass × 知財戦略をここで提案する。

ステップ 1：SDGs・知的財産を理解する

このステップ 1 については、次に示す①から③の内容を重視した上で、SDGs と知的財産について理解する必要がある。①SDGs とは何か、知的財産とは何かを理解する：企業の幹部、社員全員が SDGs の内容について理解する必要がある。また企業幹部は、知的財産の内容と経営戦略における知的財産の重要性を理解し、SDGs 達成への取り組みについて知的財産の活用が大きな役割を果たすものであることを理解しなければならない。②企業が SDGs と知的財産を利用する理論的根拠：SDGs の目標および SDGs に関連する知的財産戦略を検討し、実行することによりビジネスチャンスを見極めることができる。特に知的財産については、SDGs と知的財産権のどの権利とが関連するかを明確にすることにより、そのビジネスチャンスが、より拡大されることになる。③企業の基本的責任：すべての企業は、関連法を遵守し、国際的に定められた基準を維持し、人権を尊重しなければならないという基本的な責任が課せられている。

ステップ 2：優先課題とそれに関連する知的財産を決定する

企業の優先課題を決定する必要がある、その優先課題に関連する知的財産を合わせて決定する必要がある。この企業の優先課題を決定するためには、次に示す①から③の行動が必要である。①バリューチェーンをマッピングし、影響領域と知的財産の活用を検討する：M. E. ポーターのバリューチェーンのプロセスにおいて、「SDGs の正の影響の強化」、「SDGs の負の影響の強化」における取り組みを検討し、それらを推進する知的財産権とその活用を示すことにより、SDGs の具体的な取り組みと知的財産の活用戦略を合わせて検討することが可能となる。これが SDGs×知的財産戦略マッピングである。これにより、影響領域における取り組みと知的財産の活用を検討することができる。②指標を決定する：①で明確にした SDGs への影響領域での取り組みと知的財産についての持続可能な影響を与える指標を設定し、達成度を把握する。③SDGs の影響領域での取り組みと知的財産について指標を決定した後、それらの中で優先課題を決定する。この優先課題を正確に決定することが重要事項である。

ステップ 3：知財戦略を含めた目標を設定する

具体的な目標を設定する必要がある、そのためには次に示す①から⑤の行動が必要である。①課題に対する取り組みへの KPI (特許出願、商標出願、著作権を含む、KPI 以外の指標も) を選択する：KPI については、ステップ 2 で決定した優先課題の解決に直接つながる KPI を決定することが重要である。②ベースラインを設定する：知的財産については、知的財産を何件出願して、権利を何件取得するのかが KPI とすることが勧められる。大企業における特許出願に関する KPI として、特許出願件数/売上高があり、この考えを SDGs に関連させて特許出願に関する KPI を検討する方法を考えられる。③目標タイプの設定：目標タイプには絶対目標と、相対目標の 2 種類がある。それぞれを明確に決定することが重要である。④アウトサイド・イン・アプローチで検討して目標値を決める：目標タイプが設定できたら、具体的な目標値を設定する。その際に予測達成度を大きく上回る意欲的な目標設定をすることがイノベーションを推進させることになる。これは知的財産についても同じである。SDGs の目標に影響する知的財産の具体的な数値をより意欲的に高く設定することにより、特許出願、商標登録出願、著作権についてもより大きな効果をもたらすことになる。⑤SDGs のコミットメントを公表する：目標値が決定したならば、各企業の目標値を公表することが大切である。定期的に状況を公表することも必要であることから、この公表を踏まえた上で目標値を設定することも注意が必要である。公表することにより、外部への PR とともに企業内部の職員への SDGs インセンティブにも繋がることになる。

ステップ4：知財戦略を含めて経営へ統合する

ステップ1から3により、知的財産戦略を含めたSDGs戦略の目標値（KPIを含む）設定し、公表し、その公表した目標値を経営に統合する必要がある。その手順としては、①目標を企業に定着させる：設定し、公表した目標値を達成するために、その会社のあらゆる部門の計画に取り込むことが重要である。企業のCEOや経営幹部は、その事を理解した上で率先して企業全体の事業部に計画的に取り組みさせることが必要である。②企業の全ての部門に持続可能性を取り組む：企業としての目標を達成するためには、研究開発部門、知的財産部門、事業展開部門、供給管理部門、事業部門、人事部門等の各部門の支持と積極的な取り組みが必要不可欠である。その各部門の支持と積極的な取り組みのためには各部門の目標が必要である。③パートナーシップに取り組む：SDGs Compass においては3種類のパートナーシップが示されている。1種類目は「バリューチェーンパートナーシップ」、2種類目は「セクター別イニシアチブ」、3種類目は「多様なステークホルダーによるパートナーシップ」である。これらのパートナーシップを構築するにあたり、知的財産は重要な役割を担うことになる。前記3種類のどのパートナーシップにおいても企業同士でSDGs貢献への連携をすることになるが、例えば企業同士での共同研究では共有特許がパートナーシップにおいて大きな役割を果たすようになる。

ステップ5：報告とコミュニケーションを行う

報告とコミュニケーションについては、①、②の手順で行うことができる。①効果的な報告とコミュニケーションを行う：SDGsの達成状況を示すのに効果的な報告書を作成することが企業としては重要である。その方法としては、その企業のSDGsのみについての達成状況を示す報告書を作成する手段と、従来からある企業の報告書の中にSDGsの達成状況を示す章を作成する手段がある。報告をする際に重要な点は、企業としてのマテリアルな事項に焦点をあてた報告書を作成することである。マテリアルな事項は、ステップ2の優先課題を考慮したものであり、外部企業へもわかりやすいものとなる。②SDGs達成度についてコミュニケーションを行う：各企業が前記のように報告書を作成し、状況を外部発信することにより、他の企業やユーザーとのコミュニケーションを図ることができる。その外部発信の際には、知的財産を含むKPIなどの目標を示すことは大切なことである。この、知的財産を含む報告書を基にして他の企業、大学、研究機関、ユーザーなどとのコミュニケーションを図り、企業同士の取引、共同研究へのつながり、ユーザーとのつながりを構築することが可能となる。知的財産の報告を基に他の企業、大学、研究機関などとパートナーシップを形成する場合は、オープン&クローズ戦略を活用も視野に入れることが勧められる。

4. まとめ

本研究では、SDGs Compass に知的財産戦略を含めた、SDGs Compass × 知的財産戦略について提案している。SDGsの目標期限である2030年まで、あと10年を切り、さらにSDGs達成に向けて加速すべき時である。企業の事業戦略としてSDGsを効率的に加速させるためには、本稿で示したようにSDGsに関連する知財戦略をSDGs戦略に合わせて検討して、情報発信することが重要な要素である。

知的財産戦略についても、特許権、著作権、意匠権、商標権（ブランド戦略）などの権利取得と活用について、総合的に検討した上で実行をすることが必要である。

参考文献

- [1] 藤野洋「CSR（企業の社会的責任）・SDGs（持続可能な開発目標）と中小企業 ―ケーススタディにみる持続可能な調達とマルチステークホルダー・アプローチ―」、商工金融調査研究論文 pp.50-108, 2018年12月
- [2] 国際連合 UN Sustainable Development Group, “Decade of Action”, 2020年
<https://unsdg.un.org/2030-agenda/decade-action> (2022年9月アクセス)
- [3] 蟹江憲史、「第3章SDGsをいかに測るか? : その現在地と今後への課題」、2013年30研究会書「SDGsに金融はどうなつくか」2013年
https://www.zenginkyo.or.jp/fileadmin/res/abstract/affiliate/kintyo/kintyo_2018_1_5.pdf (2022年9月アクセス)
- [4] GRI, United Nations Global Compact, wbcSD, “SDGs Compass SDGsの企業行動指針 ―

SDGs を企業はどう活用するのか―”、

[https://sdgcompass.org/wp-content/uploads/2016/04/SDG Compass Japanese.pdf](https://sdgcompass.org/wp-content/uploads/2016/04/SDG_Compass_Japanese.pdf) (2020年9月アクセス)

[5] 国際連合広報センター, 「我々の世界を変革する: 持続可能な開発のための2030アジェンダ (外務省仮訳)」、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf> (2020年9月アクセス)